

	<h2>練馬区の臨時災害 FM 局が 「電波の日」総務省表彰を受賞！</h2>
と き	6月1日(木)
<p>練馬区は、平成29年度「電波の日・情報通信月間」記念式典で、「電波の日」総務省関東総合通信局長表彰を受賞しました。 (総務省関東総合通信局・関東情報通信協力会共催)</p>	
<p>区は平成27年度に災害放送局用機材を導入。これまで、区の防災イベントやまつり等で、訓練を兼ねたイベント放送を計4回行うなど、災害時に備えた訓練や啓発を積極的に行ってきました。本年3月には、同局内で初めて実験試験局を開設し、区内全域に情報が届くことを確認しました。今回の受賞は、これらの取組が評価を受けたものです。</p>	
<p>区は、今後も災害時の円滑な広報・情報伝達に向けて、イベント等を通じて訓練の実施や区民の皆様への啓発活動を行ってまいります。</p>	



▲受賞の様子

【災害時の開局について】

豪雨や地震などの大規模災害時、総務省関東総合通信局へ電話による申請をすることで、開局。避難所情報やライフライン情報などを発信する予定である。



▲ 臨時災害放送局機材 (正面)



▲ イベント放送 (練馬まつり) の様子

【参考1】臨時災害放送局について

大規模災害発生時に、地方公共団体が臨時に開局し災害関連情報をFM放送の電波で発信する無線局で、臨時災害FM局とも呼ばれている。東日本大震災や熊本地震の際には、多くの放送局が開設され、災害時に有効な情報発信手段として注目されている。

【参考2】電波の日について

昭和25年(1950年)6月1日に電波法、放送法及び電波監理委員会設置法が施行され、電波の利用が広く国民に開放されたことを記念して昭和26年(1951年)に「電波の日」として制定された。